

傍聴レポート&個人的感想文10点つき

Kirimisakana



この文書は、[CC-BY-NC-SAにより](#)、改変・引用・転載・再配布を事前許諾します。詳細はリンク先をご覧ください。

尚、同人誌は有償であっても、一ヶ月あたり収益が8000円（私の一ヶ月の食費相当）以下なら非営利利用とみなします。

絵 / 同人誌 / Twitterまとめ他のブログはこちら。 <http://nekomimi.staba.jp/blog/>

【前書き】

2011年8月25日更新平成23年度第1回大分県青少年健全育成審議会の開催について

(<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13255/shinngikai4.html>)

にて開催されることを知りましたので、急遽お休みをいただいて傍聴してまいりました。

このレポートは、無償で活動している、文筆が専門ではない一私人が執筆したものです。また、よく聞き取れなかった部分もあります。そのため、確実性は100%保証できませんこと、予めご了承ください。

平成23年8月30日、午前10時より。

傍聴席は一座席しかなかったのですが、幸い私一人でしたので座ることが出来ました。

まずは、事務局からの挨拶。

「7年連続で県内の青少年犯罪の認知件数は減少しています。」

しかし

「全国では凶悪な犯罪が毎日のように報道され」

ている。

文部科学省、PTAの連携強化を。フィルタリング指定、有害環境の浄化を。

次は審議会委員の自己紹介。委員は二年ごとに10名が交代します。

自己紹介兼あいさつより（敬称省略）

ツツミ生活環境部長、河野私学振興・青少年課長、石塚こども子育て支援課長

ナガマツ生徒指導推進室指導主事、？社会教育課長、矢野県警少年課長

事務局員（私学振興・青少年課 青少年育成班員）

マツダ（県教委、会長に就任）

「親の育成、『大人が変われば子どもも変わる』というが、オトナはどう変わるのか。母親に対する子育て意識の向上、昨今は育メンといって男性の子育て参加もいわれているが、やはり家庭についての充実、母親の教育力充実が重要。先日のJRに乗った時の経験談：車掌に話を聞くと、『北九州のほうの（青少年の社内態度は）は大変です。小倉から大分に乗ると、とてもよい態度です』とのこと。伸びる大分ツ子を育成するため、何ができるか考えている」

オカダ（大分総合医科大学教授、社会教育、生涯学習。審議会副会長に就任）

カサイ（ガールスカウト団体の人）

オオノ（厚生労働省の人、刊行物、非行について担当）

サトウ（商工会女性部、青少年から卒業できない、結婚できない人担当）

ヨシノ（日出町出身、県警から地域ボランティアに）

カワノ（高校PTA連合会長、新規参加）

イトウ（？連合、現高校勤務、新規参加）

「全然情報の入ってない子は純粋でイイな、これをこのままのばしていけたらいいな、と思ってます」

ソガ（商工会青年部、別団体でも子どもとの関わりあり）

フクハラ（厚生連？）

オノ（高等学校協会、舞鶴高校の先生）

カジ（青少年育成アドバイザー、別府市補導員所属）

ツツミ（さきのせ威喝環境部長とは別の人。民生委員、青少年見守り？、子育てサロンで若い母親の指導）

タカギ（大分県地域活動クラブ）

？（お名前聞き取れず、既に問題をおこした青少年と関わっている人。）

「倫理奉仕委員の理事（よく聞き取れず？）をしている。過程での問題はまず『倫理』。子どもの心は純粋だなあ、しっかり倫理を守ってゆくことが大事」

欠席4名の紹介。合同新聞社会部記者、臨床心理士、PTA連合、さどや？（よく聞き取れず）。

事務局より事務について説明。

1.有害興行の資料 「他県の映画の有害資料。事件については後で紹介します。」

2.有害図書の資料と現状

まず、レディコミことレディースコミック。恋愛、結婚、仕事を中心としたマンガだが、有害図書の基準に抵触するものが見受けられる。

次に、暴力団雑誌。暴力団の情勢や、幹部紹介、刺青の広告。

基準は条例文より読み上げ。総ページに対し1/3以上の性的描写＝包括指定

個別指定は一雑誌、一作品ごとに審議員の審議を経て指定。

有害図書指定とともに、書店への区分陳列を指導している。

3.自県の有害興行について。県内に唯一存在する別府駅前の成人映画専門館における、今年2月から10月までの上映予定含めた全タイトルを有害指定。

4.H23.07.15に全県下いっせいで書店への立ち入り調査実施。ほとんどの書店は区分陳列できているが、一部では出来てない。レディコミの区分ができてない。販売時の年齢確認や区分陳列をお願いしていきます。

警察本部少年課より、少年非行の概況について（平成23年7月末）。

犯罪少年（14以上20歳未満の犯罪した人）236名

触法少年（16歳未満の犯罪した人）21名

昨年よりマイナス179名

平成19年 非行879名

平成20年 766名

平成21年 786名

大分県青少年健全育成審議会

平成23年度第一回 傍聴レポート&感想

平成22年 696名

中学・高校生 6割、全刑法犯のうち24.5%が中高生。でもって再非行率25.3%。

H23.粗暴犯罪（恐喝、傷害、暴行）減少、初発型 59人（全体の72%ほど）

薬物乱用も減少、10-20年前から大幅減。学校教育や啓発の賜物と思います。

不良行為（酒、煙草、深夜徘徊）H22 875人で減少。

福祉に関わる犯罪（虐待、買春、違法な雇用） H22より-10名、 ネット利用によるものはGREEやモバゲーといった『非出会い系』で被害に。

筆者より参考資料：<https://docs.google.com/viewer?url=http://www.pref.oita.jp/keisatu/shonen/hikou/H20.pdf>

「平成20年 少年非行の概況」

事務局より、有害図書指定について

2冊の図書提示（審議会委員には初見）。回し読み。

伸介の引退話、全国の暴力団排除条例の話から入り、排除の方策として『暴力団について誤った認識を抱かないように』一般の書誌と並べて販売するのはいけない。

改めて、包括指定の基準（全頁に対して30%以上）を説明。

提示した図書2冊の説明。

1.暴力団『六代目山口組 司忍組長 (Bamboo Mook) [単行本]』 ¥ 1,995

<http://www.amazon.co.jp/%E5%85%AD%E4%BB%A3%E7%9B%AE%E5%B1%B1%E5%8F%A3%E7%B5%84-%E5%8F%B8%E5%BF%8D%E7%B5%84%E9%95%B7-Bamboo-Mook/dp/4812445329>

出所にいたるいきさつ、歴代組長との違いを比較、写真は少なめで文章が主体。「強くて格好いい」「任侠の側面を強調している」ので、暴力団を賛美する内容。暴力団に参加したくなるような表現をしているとみなし、指定するものです。

2.ニューハーフ時代 vol.1 (マイウェイムック) [ムック]

¥ 2,800

http://www.amazon.co.jp/dp/4861358272/ref=cm_sw_r_tw_dp_vDkxob0WKVZH4

男性として生まれても、性同一性障害等の理由から女性のような肉体になり、必要以上に異なった体を強調している。性差別をするものではありませんが、青少年には「著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を害するおそれがあるもの」とみなし、指定するものです。

1.2.とも、一人当たり数十秒から長くて数分の閲覧。

まだ読んでいる委員も居る状態でしたが、会長が決を取りました。なお、採決は委員の「異議なし」という声のみ、挙手でもなく、投票でもない方式。

傍聴席からは、県関係者席の声でしか「異議なし」としかお声を聴けませんでした。

1.2.とも、個別指定として有害図書に指定されました。

なお、平成23年7月5日の大分県県報（第2284号）に掲載された、

『BOY'Sピアス7月号』『コミックメガストア7月号』『別冊四十路妻 4時間DVD』『ザ・ベストスペシャル 7月号』『実話時報 6月号』

については言及なし。提示もありませんでした。

参考資料

<https://docs.google.com/viewer?>

[url=http://www.pref.oita.jp/uploaded/life/239809_230284_misc.pdf&embedded=true&chrome=true](http://www.pref.oita.jp/uploaded/life/239809_230284_misc.pdf&embedded=true&chrome=true)

インターネット利用環境について事務局より

アダルト情報、自殺、犯罪情報、PCよりケータイ中心。害悪、犯罪の例として誹謗中傷にまきこまれること紹介。

フィルタリング強化についての資料説明。

1.保護者に対する啓発、努力義務

2.ケータイ販売事業者の説明義務。

保護者が「正当な理由無く」フィルタリングを外すことを戒める。が、「その一方でがんじがらめに規制することは無い」として、以下のような場合は正当な理由と見做す例を示す。

1.青少年が仕事に従事しており、業務に使用したり連絡に必要である場合

2.療養や障害等で外出困難な場合のコミュニケーション手段

3.保護者が適切管理している場合

「フィルタリングしたからといって、直ちに全て守られるわけではない。一つの守る方策に過ぎない。他の方策があるのではないか、要・不要そのものを審議してください」

PTA連合、カワノ委員より。

「昨日のPTA連合にて、ネットあんしんセンターの話」等まじえつつ。

1.学校を通じたパンフレット配布といっても、生徒のところで止まってしまい、親に届かない。入学式等、親子揃っている機会を活用して欲しい。

2.親より子のほうが詳しい。また、こういったパンフやカードは「何かあったら連絡を」と、連絡先ばかり知らせている。事例紹介や対策提案が欲しい。問題の共有を要望したい。

3.子どもが一人で抱え込むことが多い。こんなパンフとかあってもまず相談とかしない。相談するような子はそもそもトラブルに巻き込まれない。トラブルに遭ったら、一人で抱え込んでしまうか、友達に相談する。そして、友達に相談してもそれがいじめのもとになる。

「フィルタリングもいいけど、そうすると本当に必要な情報にもアクセスできなくなる。先日、パソコンのフィルタリングをオンにした状態でハローワークの情報検索をしようとしたら、就業『援助』という言葉がひっかかったのか、アクセスできなかった。結局フィルタリング解除した」

弁護士（お名前聞き取れなかった方、実務では青少年案件の経験はない、とのこと。）条例22条から、「特にケータイに限定する必要はあるのか」と疑問。方針策定の趣旨に反対はしないが、としきりに強調するも、指摘。

マツダ会長「事務局に試案を提出してもらい、次回審議会で決めましょう」

青少年育成計画資料の提示。

資料：大分県青少年健全育成基本計画

<http://www.pref.oita.jp/13255/plan/data/gaiyou.pdf>

閲覧できるページ

<http://www.pref.oita.jp/13255/plan/mokuji.html>

大きな目標

ニート、引きこもり、発達障害の社会参加を推進する。社会全体の総合的支援を推進する。

主な目標は2つ。

- 1.全ての子どもの育成支援
- 2.特に困難を有する青少年の支援

参考資料 大分県青少年自律支援センターのチラシ。ワンストップで相談窓口。大分県ではアイネス（男女共同参画プラザ）にある。

筆者注：相談電話は月曜～土曜10：00～18：00のみ。メール非対応の様子。相談の内容に応じて、若者やその家族の支援を行なう県内のNPO団体・関連機関を紹介するところ。

マツダ会長 今回資料が当日提示されたので、まだ意見といってもすぐには出てこない。が、学校、とくに地域、家庭との連携大事。教師はもっと把握を。

オカダ委員 目標2は評価する。間違っことは書いてないが、書いてあることは推進すべき項目なのか、スローガン（親に読んでもらいたい内容）なのか？行政のすべきこと、PTAや地域のすべきことか、分担が見えない。全て盛り込めなくてもいいのだが、なんとも言いがたい。

事務局より補足説明あり。今回審議会は資料提示と現状の説明なので、意見等は後日承りたいとのこと。

『審議会だより』の説明

審議委員の情報交換に。

事務局より、フィルタリングについて再度説明。「ケータイだけでなく、PCもフィルタリングを視野に入れていただきたい。保護者に対する意識付け。管理できないならフィルタリング。管理できるなら、青少年のネット利用の確実な把握を。」

ホワイトリスト、ブラックリストという用語も出す。が、細かい説明なし。

フリートーク

カジ委員より 立ち入り調査は誰がどのように行ったのか質問。

事務局「高校の生徒指導教師、警察官、大分県職員が行いました。また、7月15日に全県下でいっせにおこなっています」

オノ委員より 青少年非行には、家庭環境、両親の問題がより強く影響している。情報環境は影響小さい。震災のように、「今のさまざまな事案は、誰のうえにも起こり得る」という認識。不審者事例、「バス停で不審者」など、警察との連携とって行かねばならないと考えている。

ツツミ委員 単に引きこもりというか、色々な問題抱えた青少年、成人と、その家族と接している。若者がずーっと家にいる。親はどうしたらいいかわからない事例多数。県はこれを把握しているのか。両親高齢化。社会性皆無なので、「我々もどう支援したらいいか」。県民あげてのネットワーク作りで取り組んで欲しい。「どうしてあげたらいいかわからない」「国を支える人材がもったいない」

A:ナガマツ生徒指導室長補佐 ガッコウでは、卒業後の状況は把握できない。社会にでるとき、出て数年の空白がある。

マツダ会長のスクールカウンセラー経験談。「ガッコウに来て楽しいと思わせる」「集団生活の中で、部活動とか、できてると、社会に溶け込みやすい」外に出てからは民生委員や児童委員がサポート。支援センターが利用できない、利用しようとしなない親の問題はこれから追及していく。

サトウ委員。問題のある子、弱い子について。

「イイ子を育てなきゃダメなんですよ」

「5千人近い留学生が大分に来る。卒業後、大分に職を求める。留学生、自分がどういう者になりたいか明白にイメージある。地元の子、パワーが弱い、職も無い。」

「衣食住足りてる、優しい大人に囲まれて育てる、使い物にならない子どもを育ててもしょうがないんじゃないか。私は心痛めています」

ヨシノ委員 警察から地域ボランティアへなった経験談。叱り方、褒め方について。JR車内で、老女にすぐ座席を譲った女子高校生に、「是非どこの学校か、おしえてください。」→断られる→「恥ずかしいことしたわけじゃないんだから、校名教えて」→教えてもらう。翌朝8:30に該当高校に電話、教頭「

叱る電話は沢山貰うが、褒められる電話は極めて稀。有難うございます」と嬉しい様子。

「叱るときは叱る理由を、褒めるときは褒める理由をつけて、と地域の親に指導している」

生活指導の話。

マツダ会長 「子ども達の情報環境。ココロが育つには自然の中で、人との触れ合い通じて」

ソガ委員 「有害図書指定して、この後どうなるのか？手の届くところにあるのどうなのか？コンビニではとんと見なくなったが」

1.別団体における、小5-6年とのキャンプ経験談。ちょいませた子、特に女の子はどっから情報得てるのか。

2.地元の高校生がバス停で煙草吸ってる現場に遭遇。そういうとき、如何対応したらいいのか、一人のオトナとして。直接何か言って、さて加害者/被害者関係になったらどうしよう、刺されたりしないか、と思うと、一步踏み出せない。ただの一市民として何ができるのか。

マツダ会長 近所の制服は覚えておく。制服は名前が刺繍されてるので、即生徒指導に連絡する。

ゲーセンやスーパーなど、もっと目を配ってほしい。

マツダ会長の経験談。米国（何州か、は触れず）に訪問した際、『大人が変われば子どもも変わる』ではなかった。チュウガクセイには、「君たちが小学生を育てる」、高校生には「君たちが中学、小学生に責任ある態度で」と。子どもが子どもを育てていく視点が必要なのでは。

フクハラ委員 問題有する青少年との対話。親がシングル多い。親が変われば、青少年も変わる。よい条例を望む。

イトウ委員 高校に入ってくる、問題や発達障害のある子、不登校経験者。家庭とは連携するが、先生達のネットワーク情報がもっと入ってこないものか。情報発信がお互いに必要。就労は支援難しい。地域社会、企業からの支援が必要。

以上でレポートは終了です。

私学振興・青少年課の職員の皆様、お世話になりました。有難うございます。

【感想】 切身魚の6視点について

ここから、切身魚としての感想や意見を述べます。

まず、私の6つの視点を説明します。相互矛盾があっても気にしない方向で一つ。

1.行政の中の人及び審議会に参加するような人の、「条例や法律があるから、やりたくなくても、無意味だと思っけていても、やらないと成り立たない」責務を知っている視点。

「そうだからといっても、手続き無視や税金無駄の新規団体創設には、厳しい視線を向けますよ」

2.「青少年やマイノリティを、とくに『自然を通した、人との触れ合い至上主義』から、はみ出し者＝『救済対象』としか見ないパターンリズムには反発するよ」という、オタク青少年時代を経験した者の視点。

「彼らこそ、自然を通さなくても、人との直接対話を通さなくても、人生を楽しんでいるオタク趣味人たちの多様性を尊重するべきではないでしょうか」

3.親と教師にばかり苦勞を押し付けるのはお止めになって。社会全体の問題じゃないのでしょうか？国際労働機関（英語: International Labour Organization、略称: ILO）の労働者保護に関わる重要な条約に批准してない日本の労働問題を無視して、何をもって「イイ子」＝「いい労働者」ですか。

「国内に就労できて、国内で異性婚して子どもは自然分娩で3名以上産み、子どもを犯罪者に育てることなく、親の介護をきちんとする者、のことですか？」

4.日本のPTAは、ワーク・ライフバランスの点から見ても異形。シオマネキ状態。学校行事多すぎ、懸案事項多すぎ、情報伝達は相変わらず紙中心。「保護者は今のPTAに悲鳴を上げている」形態のPTAがまかり通るなら、不要だと思っています。

参考情報：『PTA再活用論-悩ましき現実を超えて』 ブログ版 著：川端裕人

<http://minnanopta.seesaa.net/article/62748417.html>

5.エロもグロも否定した、「全世界の誰に見せても当たり障りの無い」モノは、輸出競争力のないコンテンツ。まず国内で一番面白いものを愛好する人（青少年）に受けないから、話題にならない。そして、ちょっとでも国内で叩かれたらすぐ縮する。そんなコンテンツに、未来は無いですよ。

むしろ問題があるならあるで、他国の文化と議論ができる（論争ではない点に注意）、宗教勢力を懐柔できる（味方作りができる）、コンテンツメディアの伝達者を育成すべきでは？

6.LGBTアライ（支援者）として、かつ自身は『非性愛』として。権利の保護というより、「マイノリティが生きやすい社会は、誰にとっても生きていきやすい寛容な社会ですよ」と主張します。

以上から、ことにツッコミを入れた部分をレポート用紙より抜粋します。

【感想】

以上から、ことにツッコミを入れた部分をレポート用紙より抜粋します。

1.事務局あいさつについて。一般論、行政サイド視点からの論であることは踏まえても、『PTAの負担増』につながる提案内容は疑問。とくにフィルタリングを規制条文化したいという誘導的な意図が見える議事進行のため。

2.個別指定の審議について。Twitterで行政ウォッチャーとして、いつも情報を頂いているueda hiroschi (@uedaeb26)さんのTweetより。

「普通、暴力団雑誌はエロ系と違って緊急指定はせず審議会に意見聞いてから指定するんですが、大分県はそういうのすっ飛ばして緊急指定して事後報告というのは、少し乱暴ですね。定期的に暴力団雑誌を（申し訳程度に）指定していくことで県警と話がついてるのかも。」

今回の審議会にて、上記の県報にあった雑誌が個別指定案件として審議されるもの、と期待していました。されなかったので、手続き上これは包括指定なのか？という疑問がでました。包括指定とすれば、それはどういう基準に該当するのか。後日の宿題とします。

3.今回の有害指定図書にと資料提出された2冊の妥当性に疑問。理由は3点。

1.価格。ムックの価格は高いので、青少年が気軽に買うでしょうか？

2.、どこの書店でどのように陳列されていたのか、他の書店での陳列はどのようであるのか、説明がなされていない。

3.『組長』の本は、「他の同種の本より文字多め」という。そんな文字だらけの本、たとえ手に取れるところにあったとして、さあ青少年が買うでしょうか？

私のこの電子書籍も、文字だらけで、青少年には興味深いテーマです。1995円の暴力団解説本よりはるかにお安いのですから、物凄いダウンロード数と寄付の受け取りがあると推定できますかね？（皮肉ですとも）

さらに、『ニューハーフ時代1』の提示はLGBTアライとして大変、悲しみを覚えます。惻隱の情を禁じ得ません。

いくら「性的少数者を差別するわけではない」と言われても、です。

何故なら、この指定それ自体が、

「性的少数者であるかどうかに関わらず、ニューハーフ（私としてはMtF、Male to Female、男性から女性への性別変換希望者と思います。また、性的志向性ではなく、美的理由からの身体改造希望者も居るでしょう。）の身体には性的な商品価値があると見做す。

そして、その商品価値により、青少年を性的に興奮させることは有害なことである。」

というメッセージを発しています。

「性的少数者の権利保護は別の部署のお話なので我々には関係ない。我々は単に、調査員が見つめてきた資料を、条例文に従って審査した結果、性的に有害であるという結論に達した」というタテマエも分かります。

分かるが故に、看過できない論理です。

これ、ちゃんと表紙の左上に赤いマークが入ってる表示図書ですよ。

それなのに、区分陳列されていないからと、有害指定するんですか。

「性的少数者の反論は、その数自体が少数にとどまるから、声は小さくならざるを得ない」
この事実を踏まえて、「業界からの反論も少なからうし、こういう本を好む青少年も少ないだろうし、つまり資料として指摘しても実績にはなりこそすれ、大きな問題にはなるまいよ」とされたのではないのでしょうか。

推測にすぎないことですが、私は悲しみを覚えます。

4.再非行率の話に突っ込みたいものを感じました。だって、自転車カッパライしようが万引きしようが、全部『再非行率』なの？それとも区分してお話してるの？という疑問が残るからです。私は警察用語には詳しくありません。ましてや新任の審議会委員にはどうなのでしょう？こういう部分を詳説しないまま数字だけ提示するのは、誘導的ではないのでしょうか。

4.5 深夜徘徊の減少について。「皆さんニコニコ動画の生放送閲覧に忙しいと思います」

5.非・出会い系サイトが犯罪の温床、被害急増という意見について。コレがどういう議論になるのか、気をつけて見守りたいと思います。

フィルタリングやメール文章規制（GREEでは、年齢によって使用できる文字に制限がある。）したところで、それをすり抜ける知恵はいくらでもあります。たて読みやギャルモジ、日本語の暗号改変は『ためぎ文字』始め、それこそ数字の羅列だったポケベル時代でも、色々できたんですからね。

そういう所を規制しようとして、技術開発や規制に社会資本をつぎ込むのは『無駄』、『使い方を間違っている』『保護される法益より、社会的弊害と不利益が大きい』と思います。

6.青少年育成計画についての意見交換雑感。有害環境の浄化という論理がここには見られないことから、「青少年の健全な育成」は福祉の視点。風紀粛清の視点では成り立たない、論じられない、と感じました。

7.ガッコウに、つまりは教師に情報発信やネットワーク作りを要望する言葉について。

教師に過労死しろと仰るか。これ以上負担増加させないよう、まず紙メディアでの情報発信は止めさせるほうがよいと考えます。

8.子どもネットの利用を、0-18歳十把ひとからげに「親が把握しておくべき」という論は乱暴。せめて年代別の論議、親の裁量権への配慮、子どもの自律/自立の評価が必要。そうでなくとも「子どもの方が詳しい」のに、この上親の負担増加を強いる論調には疑問。過干渉のおそれを誰も指摘しないのはおかしい。

9.国を支える人材がもったいない、意見への根源的反発。ILO条約批准状況を知っているのか？と、上記の視点3から。

10.有害図書指定以後の実施評価への意見がでたことは評価する。一方、全ての委員から、「さて、この本は青少年が気軽に手に取れる場所に、全ての書店が陳列しているのか？また、青少年は実際にこれらの図書を（約2－3千円ですよ！）支払って購入し、影響されているのか？」という意見が全く、これっぽっちも出ないことは残念です。

青少年健全育成審議会に委員として参加する者は、こういう『当然の前提』を疑ってはいけないのでしょうか。

以上10点の感想でした。

今後も、休日の都合が許すなら、傍聴に参加して見ようと思います。3営業日前の告知でびっくりしました。

何らかのアクションを行うとしても、それは敵を作ったり、説き伏せて言うことを聞かせるためには行いません。人によっては、リアル対人で何もしないに等しい私の行動は、後ろ向きで消極的に過ぎる、とお思いになることでしょう。

『そう思う』内心の自由は、誰にでもあります。

『そう思う人』であったとしても、私は貴方を敵とは思いません。

貴方の居る環境の許す範囲内で、最善と思う一手を指してください。

この電子書籍情報が、ちょっとお役に立ったなら、この上なく幸せです。

旅行にはいけないから研究会や講演にもいけない。ネット上でも即時やり取りの必要な場、チャットとか生放送には参加しにくい。

それでも、「世の中全体が、『善意ある熱意』で息苦しいものになる」のは間違ってると思います。私の好きなもの、好きなこと（田亀源五郎作品と、氏賀Y太作品を筆頭に！）が、他の人の好きなもの同様に守られて欲しい。

非実在描写物は、ポルノであろうと芸術であろうと、法権力による規制を受けてはならないと思います。誰かさんに不快なものでも、触れようと思ったら触れられる機会を奪ってはいけません。

こらえようの無い悲しみと、深い深い無力感の淵に佇みながら、それでも、こう思うのです。

この『内心の自由』は、誰にも侵略させませんよ？

傍聴申し込み

by Kirimisakana (CC-BY-NC)



傍聴の装い

by Kirimisakana (CC-BY-NC)



規制は不要

by Kirimisakana (CC-BY-NC)

どか〜



満腹したライオンは
ガゼルを襲わない。
私なりの例えです。

性的な内容に不快を催す人が
居ても、いいんです。
でも、不快を義憤にすりかえて
他の人の満足を制限することは
めぐりめぐって、
みんなの不満が増えるだけ
ではないでしょうか？

一番の理由は

by Kirimisakana (CC-BY-NC)



こわくないよ

by Kirimisakana (CC-BY-NC)



だからこそ

by Kirimisakana (CC-BY-NC)



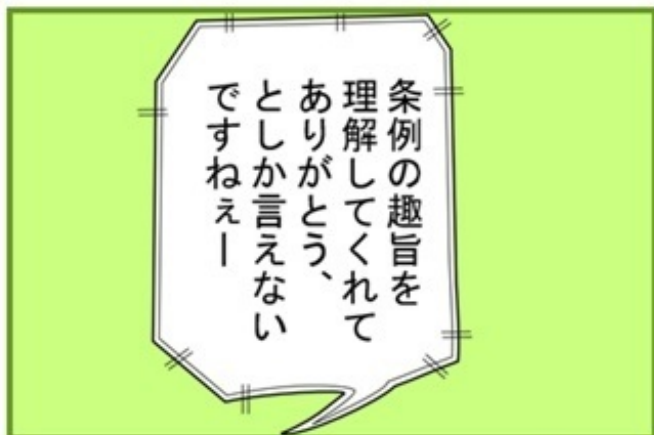
それも道理

by Kirimisakana (CC-BY-NC)



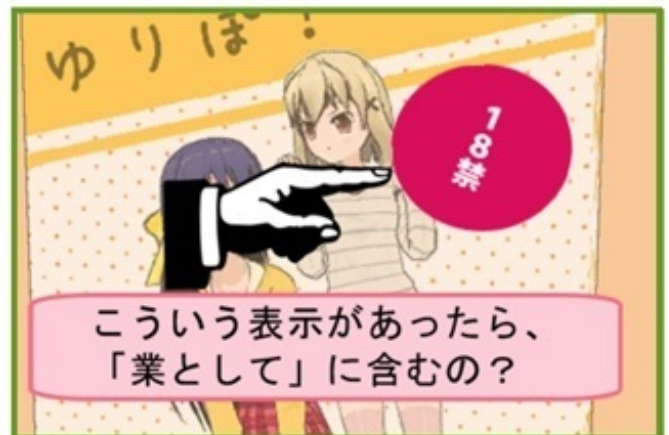
同人誌の話

by Kirimisakana (CC-BY-NC)



商業アンソロ

by Kirimisakana (CC-BY-NC)



そういう人達

by Kirimisakana (CC-BY-NC)



同人な皆様へ

by Kirimisakana (CC-BY-NC)

